

# 平成30年度 第2回 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

## 1 開催日時

平成30年12月25日(火) 15時～17時

## 2 開催場所

習志野市役所3階 大会議室

## 3 出席者

出席委員：植松教育長(会長)、宮本市長(副会長)、相原委員、國崎委員、郷右近委員代理  
(23名) 五木田委員、高橋委員、海寶委員、増田委員、魚地委員代理、廣瀬委員、  
五十嵐委員、佐々木委員、植草委員、加川委員、太田委員、吉田委員、  
岩田委員、小西委員、富所委員、菅原委員、小澤委員、櫻井委員

欠席委員：中台委員、松濱委員  
(2名)

出席職員：天田学校教育部次長、荒井指導課長、笹生指導主事、渡辺指導主事、  
近藤指導主事、毛塚指導主事

傍聴者：0名

## 4 協議会内容

開会

会長挨拶

副会長挨拶

① 会議録の作成と署名委員について

② 報告事項

【報告1】習志野市いじめアンケート2学期の結果について

【報告2】いじめ解消に継続して取り組む工夫について

③ 協議事項

(1)基調講演「『いじめ問題』をどう捉えるか」

講師 千葉大学教育学部准教授 磯邊 聰 氏

(2)意見交換

閉会

## 5 議事録(要点筆記)

### 会長

2学期の教育活動が無事に終了した。これから中学3年生にとって大事な時期であり、また不安定な子供たちにはしっかりと指導しなくてはならない時期である。地域で子供たちを見て、何かあつたら連絡いただきたい。

### 副会長

他市にはまだいじめ問題対策連絡協議会が開かれていらないところもある。開かれても年間1回という中で、習志野市は年間3回、市長や教育長が必ず参加をして議論おり、本市の特長である。

### 会長

25名中23名の出席で協議会が成立している。「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき会議録を作成し、会議録署名人を指名する。

### 議事

#### 事務局

2学期いじめアンケートの結果と考察と、いじめ解消に継続して取り組む各学校の工夫について報告する。（以下、資料に沿って報告）

#### 磯邊准教授

基調講演「『いじめ問題』をどう捉えるか」（以下主な内容）

##### 1. いじめの現状

- ・「いじめ防止対策推進法」によるいじめの定義は、いじめられた側だけから捉えるため、一般的な認識とずれがある。
- ・全国的にいじめ認知に積極的になっている傾向がある。

##### 2. いじめのもたらすもの

- ・いじめは、被害者のこころ、身体、命、将来を傷つける可能性がある。
- ・加害者も互恵的人間関係を失い、傍観者にも罪悪感を残す。

##### 3. 「いじめ問題」の難しさ

- ・周りはいじめ行為があると見ても、行為をされている子供がいじめではないと言い張るケースがある。「ぼっち」よりも「いじられ」ている方が良いという場合がある。
- ・行為がないのに訴えがあるケースも、いじめ問題として浮上してくる。これをいじめと認めると「冤罪」を生む可能性もあり、対応には苦慮する。友達とうまく適応できないことを、いじめとして訴えてくる場合もある。

##### 4. 「いじめ問題」をめぐる視角

- ・思春期は同質性に没頭し、異質性を排除する時期である。頭ごなしの指導は逆効果となる。

・発達段階のずれにより友人関係は変わるのが普通であるが、これをいじめと訴える場合がある。

・発達や虐待の問題が、いじめ問題として現れる場合がある。

### 5. 「いじめ問題」にどう関わるか 等

学校教育臨床の立場から、具体的な事例をもとにわかりやすく「いじめ問題」をどう捉えて対応していくべきかについて説明され、いじめについて考える観点を示唆した。

#### 委員

いじめの具体的な事例が参考となった。早期発見、早期対応はいじめに限らず大切である。学校の先生はプライドもあっていじめを1人で何とかしようとすることが心配である。学校はチームで対応するべきだが、いかがか。

#### 磯邊准教授

情報を共有することが大切である。アンケートも、担任だけでなく複数の教員で見るべきである。早期発見のために、子供の日常をしっかり捉えておき、変わった様子に気付けることが大切となる。

#### 事務局

以前は自分の学級でいじめがあることを学級担任として恥ずかしいと受け取っていたこともあったが、現在はいじめの捉え方が変わっており、子供が担任に何でも言えることは良いことである。今では担任がいじめを隠す意識はない感じる。

#### 委員

健康福祉部では、自殺対策として講演等を行っている。早期発見、早期対応のために、保護者に子供の変化を気付くことが大切であることを伝えている。

#### 委員

市議会でもいじめの問題は取り上げられている。近頃は保護者が子供のことを学校に任せている状況がある。学校も保護者も多忙な中だが後回しにせず、アンテナを高くして対応することと、学校、家庭、地域がいじめについてしっかり教えていくことが大切である。

#### 委員

いじめ問題に対して、警察は学校や保護者の意向をふまえて対応する姿勢である。一方、児童生徒の生命、身体や財産に重大な影響がある場合には積極的に関与し、逮捕や補導も行う。そこで大切なのは教育機関との連携である。

#### 委員

精神の問題として、過去のいじめが原因となって引きこもり等が起こる。いじめには精神的病気も関係している場合がある。学校の中に、学級担任以外に子供が信頼できる人がいるとよい。

#### 委員

町会では登下校時の見守りを行っている。子供たちはいじめなのか、ふざけているの

か不明な場合がある。孫の話だが、仲のよい友達と一緒に帰れなかつたことがあると聞いた際、アドバイスに困った。本日の話でも、いじめ問題の難しさを感じた。

委員

本日の講演を聞き、いじめ問題の難しさを感じた。「人間関係によって傷つきもするが、人間関係によって大きく成長もする」という話の通り、いじめがあつた後どのように対応するか、その経験を糧として学ばせられるかが大事であり、それを援助したい。

委員

今後、道徳の教科がたいへん重要となる。私達の時代、先生を訓導と呼んだ。先生は信念をもって指導すべきである。

委員

講演を聞いて、いじめはなくならないと感じた。またいじめから上手に逃げるすべを学ぶという話があつたが、これも至難のことだと感じた。善悪を教えるために、学校で法学をわかりやすく教えるとよい。

委員

いじめの問題の根の深さを感じる。訴えられない子供が一番問題である。学期はじめに不登校や自殺が多いらしいが、それについて先生に伺う。

磯邊准教授

文科省が行った自殺者の調査では、夏休み明けが一番多い。長期の休み明けが多いのは、休み明けの辛さと考えられる。マスコミは無理して学校に行かなくてよいという広報をしているが、守られる子供がいる一方で安易に休んでしまう子供もあり、さじ加減が難しい。

委員

スポーツ少年団とも関わっており、練習や大会で子供たちを指導している。指導者としては、子供たちの目や態度を注意深く見て接することを、他の指導者とも共通理解して取り組んでいる。

委員

学校やスポーツで人が集まれば、そこで人間関係が生まれる。そこで好き嫌いがあつても抑えているうちはよいが、行動があると、それがいじめと捉えられる時代である。人として成長するための機会でもあることをふまえて対応していく。

委員

本日は貴重な話を聞くことができた。学校では、いじめの数と種類とその対応でたいへん労力がかかる。PTAの保護者としても協力できるため本日学んだことを会員に伝えていく。

委員

具体的な事例で話がよく理解できた。被害側の母親が加害側の家庭を気遣うという事例があつたが、子供と母親という関係に一番初めに関わる立場として母親のケアも必要

と感じた。無理して学校に行かなくてもよいという話について、息子も学校に行きたくない時期があったが、学校に支えられて乗り越えたので感謝している。

#### 委員

保護者は家庭の教育を学校にさせているのではないかと、私たちの年代は感じことがある。例えば物を壊してしまった子供がいたときに、親が謝らせようとしないことがあり、保護者に対する教育も必要だという話を聞いた。いじめについても親が考える機会を作らなくてはいけないのではないか。

#### 委員

國の人権擁護機関という立場で、教室や作文に取り組んでいるが、内容はいじめに関わるものが多い。電話やメール、「SOSミニレター」においてもいじめの相談が多い。本日の講話の内容を職員にも周知する。

#### 委員

いじめは人権侵害と位置付けられている。それを受けた子は自尊心が傷つき、他者をいたわる気持ちも育まれないことが多い。辿っていくと、触法児童を調べると被虐待児であったり、保護者が虐待を受けて育ってきた経緯があったりする。単純に枠にはめるような対応は解決にならず、状況を整理して「見立て」を立てることを行っている。本日の講話は児童相談所の対応にも共通する。

#### 委員

いじめを傍観すればいいという考え方の人もあるであろうが、これは私達も関わっている人権の問題である。講話の中で「人は人間関係によって傷つきもするが、人間関係によってこそ、大きく成長もする」ということは良い文言である。肝に銘じ、人権の相談にも対応していく。

#### 副会長

職場を統括する一人として、本日の話はハラスメントへの対応にも関わるもので参考となった。話の中で「発達段階のずれ」という内容があったが、1月生まれの私は、子供の頃4月生まれや5月生まれが大人に感じた覚えがある。また仲の良い友達は誕生日が近いと気付いた。月齢はそういうことに関係するのか。

#### 磯邊准教授

年齢が下がるほど月齢は関係している。それにより劣等感が生じたりもする。

#### 副会長

月齢が関係しているようなので、早生まれは尊重してもらいたい。委員の1年間の協力に感謝する。

#### 会長

3期12年の長年にわたる理解と支援に感謝する。いじめの問題は、人が集まれば存在することであったので、当然今後もあるもの。その存在を大人がしっかりと見分ける力を持たねば子供が違う方向へ行ってしまう。私が教員の頃、私がルールブックだと、

諍いは私が判断すると指導した。学校の中にきちんと判断する者がいる必要がある。他に不登校等様々な問題があるが、学校教育に引き続き協力願う。学校は地域で活躍している方々の存在を肝に銘じ、学校経営に生かしていただきたい。

事務局

第3回目は、3月22日(金)15時よりこの同じ会議室で予定している。

閉会

会長

以上をもって平成30年度第2回習志野市いじめ問題対策連絡協議会を終了する。

## 6 所管課名

教育委員会学校教育部 指導課

電話番号 047-451-1132

FAX 番号 047-452-0771

## 平成30年度 2学期いじめアンケート集計結果と考察

### 1 「習志野市いじめアンケート」の概要

#### (1) 目的

- ①市内の全ての市立小・中学校に通う児童生徒に、確実にいじめアンケートを実施することにより、各学校が定期的に自校のいじめの実態把握をして、いじめの早期発見、問題への迅速な対応へ生かす。
- ②教育委員会が、いじめアンケートの集計結果より、市内の小・中学校のいじめの実態を把握し、対応及び関係機関との連携等に生かす。

#### (2) 本アンケートの生かし方

- ①各学校は、アンケートで認知したいじめについて、いじめの事実確認、いじめられた児童生徒への支援、いじめた児童生徒への指導、該当児童生徒の保護者への連絡等を行い、いじめ問題の速やかな解決を図る。また、アンケートの結果を、各学校の「いじめ防止基本方針」の見直しに生かすものとする。
- ②教育委員会は、集計結果について市内の市立小・中学校のいじめの問題の傾向を分析、考察し、今後の指導事項、配慮事項をまとめて、各学校へ伝達する。

#### (3) アンケート実施上の配慮事項

- ①記名式アンケート実施にあたっては、小・中学生ともに家庭に持ち帰って実施する。小学生においては、学校で記入後自宅に持ち帰る等、児童や学校の実態に合わせて実施する。児童生徒が他者の目を気にせずに記入できるようにするとともに、保護者がアンケートの内容を確認できるように実施する。
- ②「いじめられた」と回答した児童生徒には、アンケート実施後に、必ず聞き取り調査を行い、児童生徒が精神的な苦痛を感じているものは、全ていじめと認知する。
- ③無記名式アンケートについては、記名式アンケート実施後、ある程度の日数をおいて、学校で実施をする。
- ④アンケートの実施は年3回、教育委員会への報告期限を6月末、11月末、2月末とする。
- ⑤各学校において、アンケート用紙は全てを5年間保管する。
- ⑥英語版のいじめアンケートは、必要に応じて活用する。

### 2 アンケート集計結果と考察

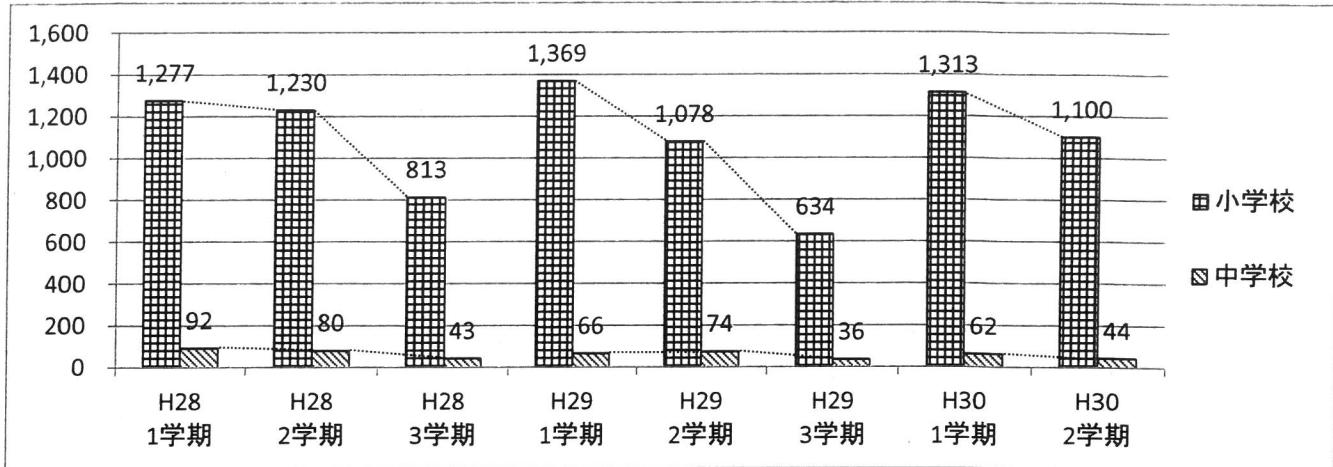
平成30年度2学期いじめアンケート実施状況 対象: 小学校8,996名 ・ 中学校4,037名

項目 校種	記名式アンケート		無記名式アンケート	
	回収数	回収率	回収数	回収率
小学校	8,942	99. 4%	8,862	98. 5%
中学校	4,003	99. 2%	3,851	95. 4%

#### いじめアンケートが未実施である児童生徒の主な理由

- ・入院・不登校(登校しぶり)・家庭の事情・留学・一時帰国・本人の強い意向等
- ・無記名式アンケートは、欠席者に後日実施することは個人が特定するためにできない。

## (1) 2学期のいじめの認知件数(人) 小学校 1,100 件 中学校 44 件

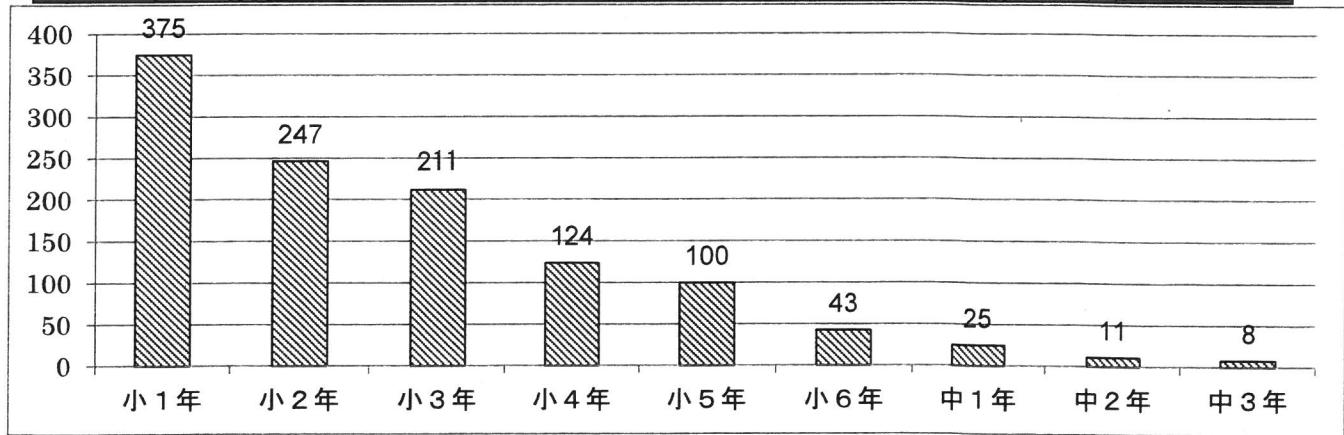


### ① 小・中学校認知件数は、毎回ほぼ同様の傾向にある。

- いじめの定義が現在のものとして定着してから、いじめアンケートにあげられるいじめ認知件数は、毎年ほぼ同じ傾向となっている。
  - ・いじめの認知件数は、学級集団が新しくなる1学期に増えており、2学期、3学期とほぼ順に減少している。
  - ・小学校に比べて、中学校ではいじめの認知件数が人数比で10分の1程になっている。

## (2) 学年別の認知件数(人)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学計	中1	中2	中3	中学計
在籍数	1573	1429	1522	1495	1521	1456	8996	1290	1339	1408	4037
男子件数	219	133	113	67	64	28	624	14	8	5	27
女子件数	156	114	98	57	36	15	476	11	3	3	17
合計件数	375	247	211	124	100	43	1100	25	11	8	44



### ① いじめ認知件数は、学年が上がるにつれて減少している。

- 低学年のうちは、些細な出来事もアンケートに書いて伝えようとしてくる。いじめではないと思われることも書かれるが、担任はきめ細かく指導することが大切となる。友達との協力や、時にはぶつかり合いなども経験させながら、社会性やコミュニケーション能力を育み、どうしたらよりよい人間関係を築いていけるかを学ばせる時期となる。

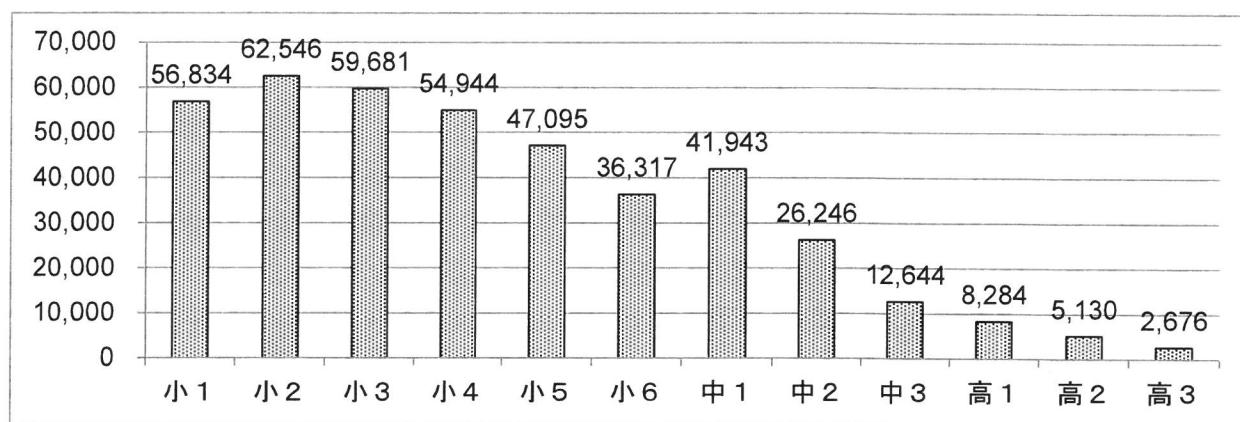
同時に、どのようなことが差別やいじめに繋がるのかをわからせ、いじめは決して許されないととして判断し、行動できるよう導いていかなければならない。

○いろいろな体験から人間関係を学んだ子供たちには、学年が上がる毎に些細なぶつかり合いは減少するが、深刻なトラブルが多くなる。全体としての数は少なくとも、一つ一つの指導はより慎重に対応しなくてはならない。

○人間関係がうまくいかないことから不登校になってしまうこともある。欠席の理由でいじめによるものが一因にある場合や、その時はなくても、後からいじめがあったとされる場合もあるため、しっかりと記録をとりながら、関係機関とも連携し組織として対応しなくてはならない。

○学年が上がるに従い、いじめ認知件数が下がる傾向は全国も同様である(下記参考資料参照)。ただし、全国では中学1年生で増えており、小・中学校の接続の点で習志野市はスムーズであると捉えられると考える。

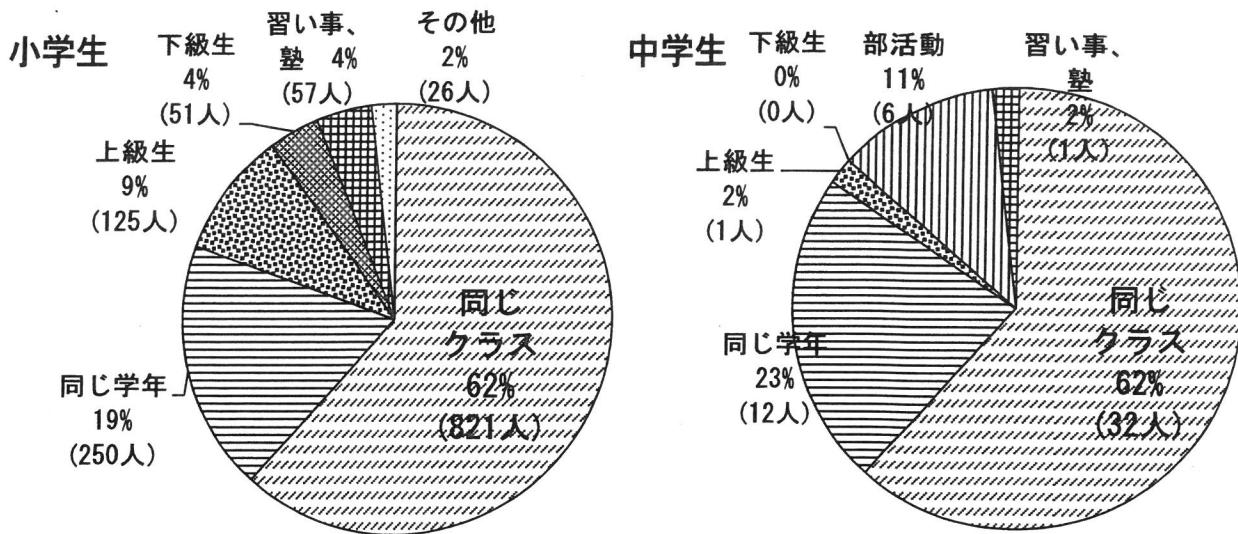
[参考資料:平成29年度全国学年別いじめ認知件数(国公私立)]



### (3)いじめられた相手(複数回答可)

内容	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計割合	中1	中2	中3	計割合
同じクラス	276	183	152	105	75	30	821 61.7%	16	10	6	32 61.5%
同じ学年	81	51	57	19	29	13	250 18.8%	8	2	2	12 23.1%
上級生	46	32	26	9	10	2	125 9.4%	1	0	0	1 1.9%
下級生	3	14	21	5	4	4	51 3.8%	0	0	0	0 0%
部活動等								5	0	1	6 11.5%
クラブ、習い事、塾等	21	10	10	9	5	2	57 4.3%	0	1	0	1 1.9%
その他の人	10	3	5	2	4	2	26 2.0%	0	0	0	0 0%

※各百分率は、複数回答を含めた全体の合計に占める各項目の割合。



## ①相手については、小・中学校ともに同じ学級、同じ学年の割合がとても高い。

- いじめられた相手として、同じクラスの友達と答えた児童生徒の割合は、小・中学校とも6割以上となっている。2番目に高いのはどちらも同学年の友達であり、合わせると全体の8割以上となる。普段共に生活する仲間内で発生しているいじめは、担任にとっても、被害側と加害側双方の事情を踏まえた指導がしやすいといえる。反面、生活の場で相手を避けることが難しいため、しっかりと解決しなくてはならない。学級担任まかせにせず、校内の連携を生かした体制も重要である。
- トラブル等の発生時に対症療法的な指導を行うこともある。しかし、好ましい人間関係づくりを学ばせるには、特別の教科道徳の実践、グループエンカウンターや豊かな人間関係づくり(ピアサポート)、自主・自立的な特別活動などの実践の場面など、全教育活動を通して学年、学級経営の充実を図る必要がある。

## ②中学校では、部活動の友達をあげた生徒が多い。

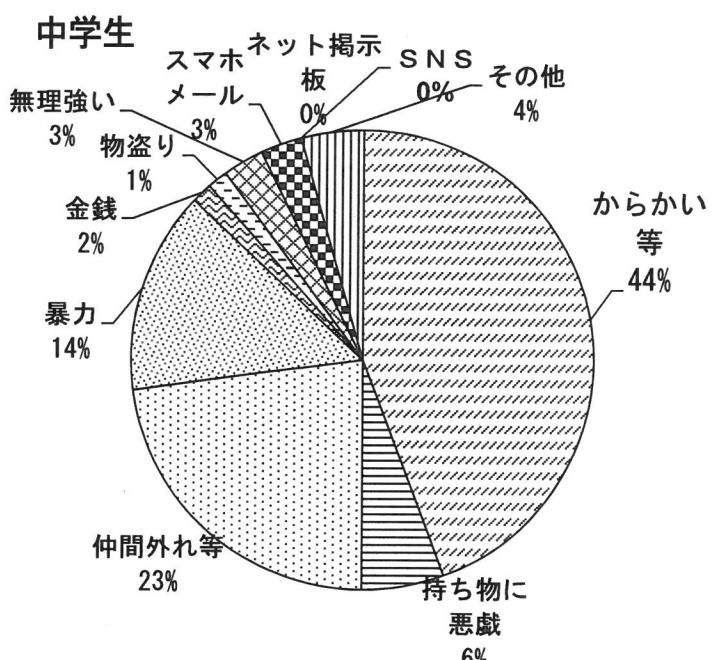
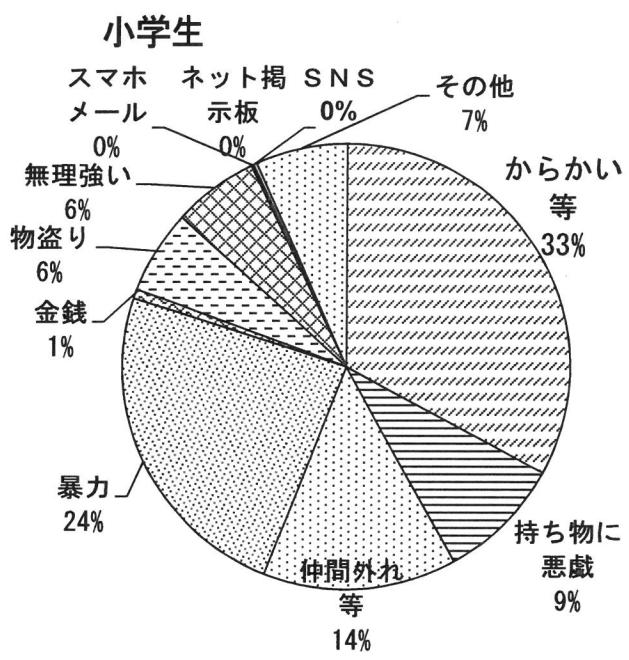
- 中学校では、いじめられた相手として部活動の友達をあげた生徒が1学期に13人、2学期は6人あった。部活動では主体性に任せた自動的な活動も多いため、顧問の目が届かぬところでいじめが起こることがある。成績や勝利至上主義に陥らず、代表の生徒もサポートの生徒も生かされ、全員がチームとなって役割を果たし、やりがいをもてる活動にしたい。

## (4)いじめの内容(複数回答可)

内容	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
からかい等	172	153	129	85	63	35	637 32.9%	19	6	6	31 44.3%
持ち物に悪戯	62	45	31	14	15	8	175 9.0%	2	2	0	4 5.7%
仲間外れ・無視	91	48	50	32	35	17	273 14.1%	10	3	3	16 22.9%
暴力	186	92	88	47	39	13	465 24.0%	7	2	1	10 14.3%
お金の要求	3	3	5	1	1	0	13 0.7%	0	1	0	1 1.4%
物盗り	40	23	26	11	11	6	117 6.0%	1	0	0	1 1.4%

内容	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
無理強い	34	29	28	13	11	5	120 6.2%	2	0	0	2 2.9%
スマートフォン・メール	1	0	1	1	0	0	3 0.2%	1	0	1	2 2.9%
ネット掲示板	0	0	0	0	0	0	0 0.0%	0	0	0	0 0%
SNS	0	0	0	0	1	1	2 0.1%	0	0	0	0 0%
その他	38	38	23	14	13	4	130 6.7%	1	1	1	3 4.3%

※各百分率は、複数回答を含めた全体の合計に占める各項目の割合。



①いじめの内容としては、小・中学校ともに、「からかいや悪口」が最も多い。

○小・中学校とも最も多くなっている「からかい等」は、アンケートでは「からかわれたり、悪口を言われたり、文句を言われたりする」という回答である。自己中心的で相手の気持ちを考えず、軽率な言葉で人を傷つけてしまう子供には、思いやりや相互理解、寛容の心を培わなければならない。各学校で取り組んでいる異年齢集団の活動も、違った立場や年下の子供に対する接し方の学びということが大きなねらいとなっている。また、ある市内の小学校では、「教室にあふれさせたい言葉」と「教室からなくしたい言葉」について話し合い、掲示物を作り、言葉に対する意識化に取り組んでいる。そういった具体的な指導や活動も大切となるであろう。

②小・中学校とも、「仲間外れ等」と「暴力」が2番目や3番目に多い。

○文部科学省の調査では、軽度の暴力と重度の暴力とに区別しているが、本市では一つの項目として調査している。暴力は、特に小学校低学年で多くあげられている。言葉で主張する力が未熟なうちは、抑えられない感情を暴力の形で発してしまう子供もいる。また家庭でのしつけで暴力を受けた子供は、同じく暴力によって解決しようとする性向もあると感じられる。いじ

めとしての暴力は学年が上がるごとに減っているが、暴力はどんな理由があったとしても許されない行為として低学年からしっかりと意識させなければならない。

○「仲間外れ等」は、アンケートでは「仲間外れにされたり、無視されたり、さけられたり、バイキン扱いされたりする」という回答である。差別であり陰湿な分、表面上目立たない場合もある。また、第三者(集団)が加害者側に同調することで、被害者が孤立してしまうこともある。ここで児童生徒自らの、いじめを起こさせないという個々の意志や、全員で仲間を守る共通認識といった子供たちの心が育っていれば、解決の道が開けると考えられる。学級や学年、また学校を単位として、児童生徒を主体とした取り組みを推進したい。

### ③「スマホ・メール」「ネット掲示板」「SNS」を通じたいじめは、今後重視すべき課題。

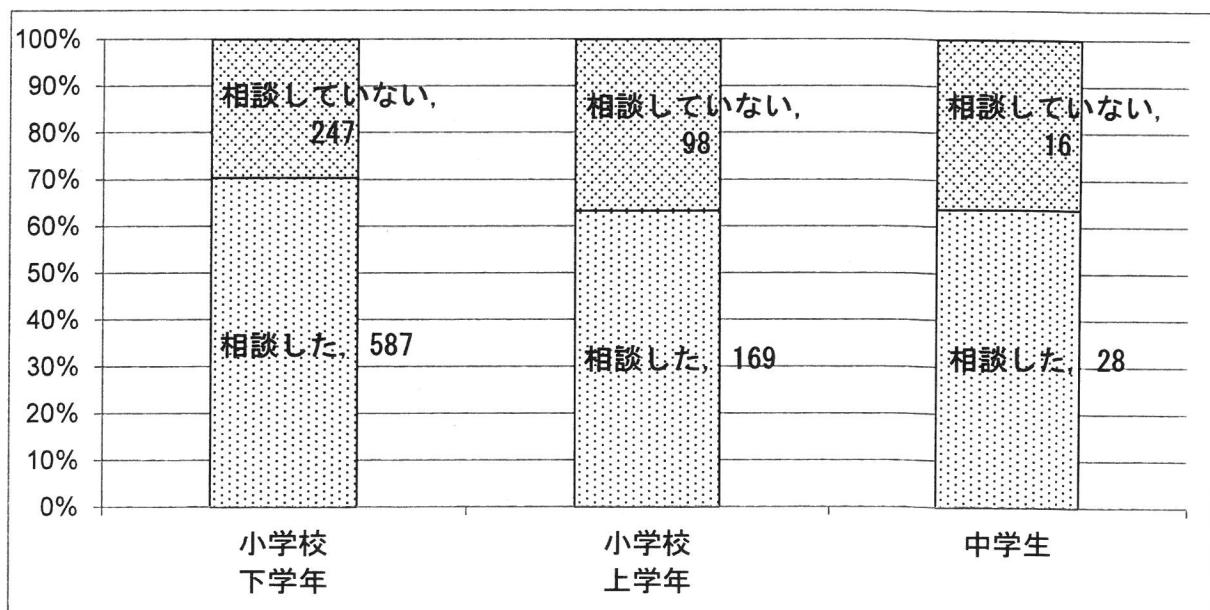
○平成29年度の国の調査「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」で、インターネットを通じたいじめの割合は、小学校で1.1%、中学校で8.0%となっている。本市ではそれよりどちらも下回っているが、報告されていないトラブルはあるかも知れない。

○インターネットを通じたいじめは見えにくく、気づきにくい。また対応も難しい。しかし、情報社会の進展は加速しており、今後ますます懸念されるいじめの形態である。大人も子供も、正しい知識を身に付けるための学習(研修)の場が必要となる。学校として、児童生徒と教師そして保護者も巻き込んで、ネットトラブルの危険から身を守る知識や技能を学ぶ機会を設けていくながら、情報モラルを身に付けさせていくことが重要である。

#### (5)いじめられたとき誰かに相談したか(人)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
相談した	283	160	144	82	57	30	756	13	8	7	28
相談率	75.5%	64.8%	67.9%	66.1%	57.0%	69.8%	68.7%	52.0%	72.7%	87.5%	63.6%

※相談率=相談した件数÷認知件数



①小・中学校ともに3～4割の児童生徒が、相談をしていない状況である。

○いじめを受けていても、3割強の子供たちは誰にも相談していない。

○2学期は中学3年の相談率が高いが、全体の件数が多くないため、ばらつきが出ているものと考えられる。今年度1学期は、相談率も中1、中2、中3の順に下がっていた。

②人に言えないいじめもあるものとして見ていく。

○教育相談活動の活性化を図り、気軽に相談できる雰囲気や機会を増していく必要がある。

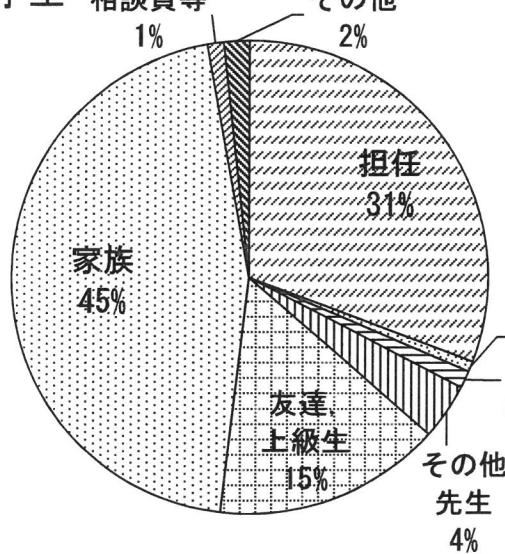
いじめアンケートに書いていること自体が、相談ともいえる。アンケートに書けないものもあるということを忘れないようにすべきである。

(6)いじめられたとき、誰に相談をしたか(複数回答可)

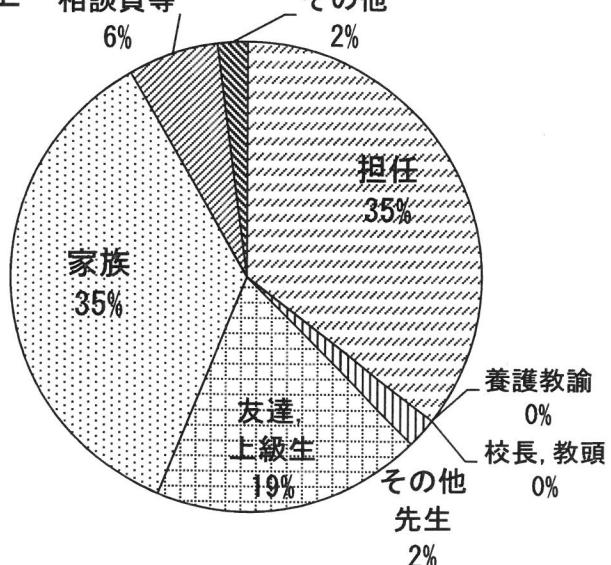
内容	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計割合	中1	中2	中3	計割合
担任	144	68	58	35	19	13	337 30.8%	8	4	5	17 35.4%
養護教諭	1	1	2	0	3	1	8 0.7%	0	0	0	0 0%
校長・教頭	3	3	1	4	0	2	13 1.2%	0	0	0	0 0%
他の先生	16	8	7	5	3	3	42 3.8%	1	0	0	1 2.1%
友達 先輩	49	38	30	21	18	12	168 15.3%	3	5	1	9 18.8%
家族	176	105	100	61	32	22	496 45.3%	9	4	4	17 35.4%
SC等の相談 担当の先生	2	3	0	1	5	1	12 1.1%	2	0	1	3 6.3%
その他	6	5	3	0	3	2	19 1.7%	0	0	1	1 2.1%

※各百分率は、複数回答を含めた全体の合計に占める各項目の割合。

小学生 相談員等



中学生 相談員等



## ①小・中学校とともに、家族と学級担任への相談が多い。

○家庭とは保護者面談や電話連絡などを通して、連携を密にすることがとても大切である。問題が深刻化する前に、普段の信頼関係づくりに努めたい。

○担任は、いじめの相談を受けたら、問題を自分一人で抱え込んではならない。校長、教頭などの管理職に報告をして、学年主任、生徒指導主任とともに対応を考え、学校全体で組織として迅速に取り組むことが大切である。

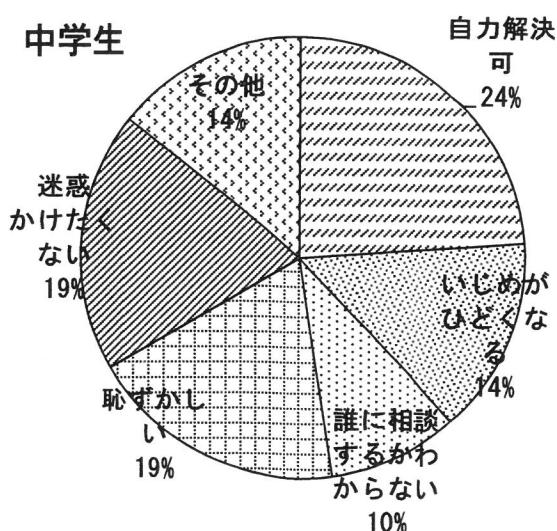
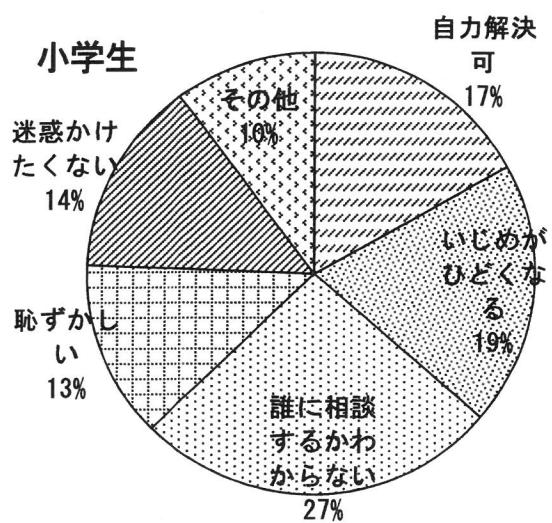
## ②スクールカウンセラー等相談担当職員や、養護教諭との連携を図る。

○担任以外にも、気軽に相談ができる職員がいる環境をめざしたい。養護教諭や担任以外の職員も児童生徒と関係を築き、相談にあたれるような校内体制づくりを推進するとともに、児童生徒と保護者に対し、誰が校内の相談窓口となるかを明確に伝えておくことが大切である。

### (7)なぜ相談しなかった(できなかった)か (※本年度新設)

内容	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計割合	中1	中2	中3	計割合
自力解決可	18	17	9	10	11	2	67 17.0%	3	2	0	5 23.8%
いじめがひどくなる	16	20	19	8	9	4	76 19.3%	3	0	0	3 14.3%
誰に相談するかわからない	36	23	21	11	10	3	104 26.4%	1	0	1	2 9.5%
恥ずかしい	13	15	9	4	6	4	51 12.9%	3	1	0	4 19.0%
迷惑かけたくない	12	11	10	10	11	2	56 14.2%	2	1	1	4 19.0%
その他	15	9	6	6	3	1	40 10.2%	3	0	0	3 14.3%

※各百分率は、複数回答を含めた全体の合計に占める各項目の割合。

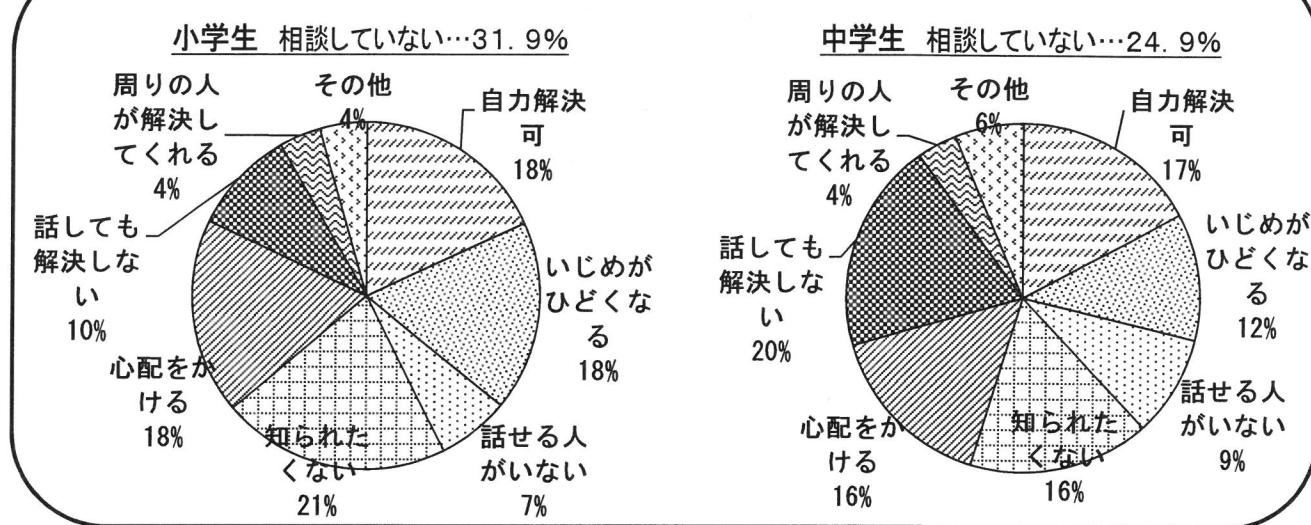


## ①相談をしなかった(又はできなかった)理由は、児童生徒によって様々である。

○理由が多様であるのは、1学期同様の結果であった。参考に、同様の調査を行っている熊本県でも、本市と似た結果が出ている(下記参考資料参照)。小学校では、「誰に相談したらよいかわからなかった」という回答が比較的多く、中学校では、「自力解決可(相談しなくても解決できる)」など、人に頼ろうとしない回答が多い。自力解決できる程度なら良いが、いじめが深刻化したときにこそ相談できるような環境を築きたい。

○その他の理由 (小学校低・中学年)・大丈夫そうだったから。・忘れたから。・ごめんねと言われて許した。  
 ・相談しても解決しないと思った。・その子が怒られてかわいそう。  
 (小学校高学年・中学生)・1学期にいじめアンケートに書いたらひどくなった。・心の傷が深くなりそう。  
 ・思い出したくなかったから。・面倒くさいから。・いじめという認識がなかったため。

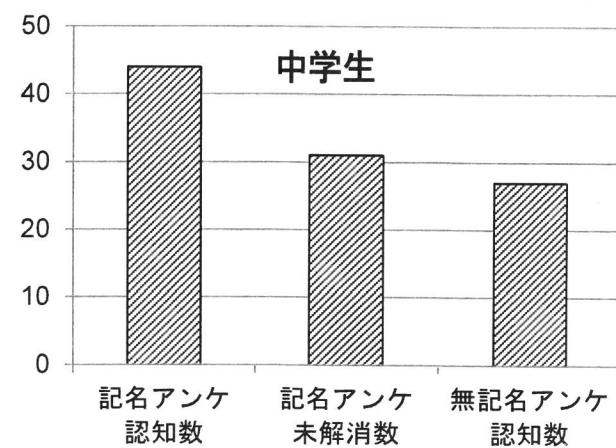
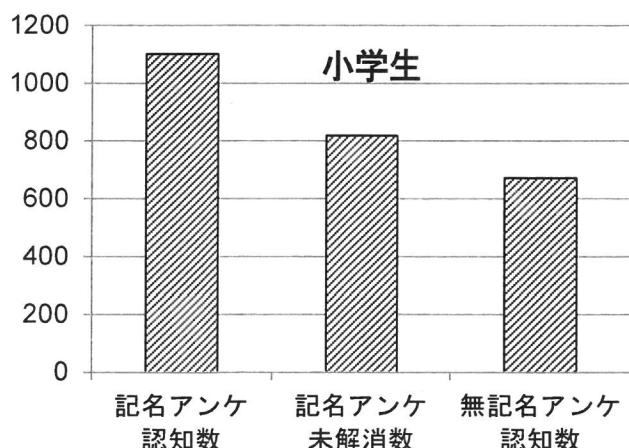
[参考資料:平成29年度熊本県公立学校「心のアンケート」集計結果]



## (8)いじめの解消状況

2種類のアンケートにおける、いじめ認知件数の比較(人)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学計	中1	中2	中3	中学計
記名アンケート 認知件数	375	247	211	124	100	43	1100	25	11	8	44
解消を除いた 認知件数	266	191	146	100	81	34	818	19	6	6	31
無記名アンケート 認知件数	223	160	97	94	81	18	673	14	8	5	27



①アンケート実施後からすぐに解消が始まっている。

○学校では、記名式アンケートを回収した数日後に、無記名式のアンケートを実施している。無記名式のアンケートは、記名式では訴えられない児童生徒の訴えを拾うことが目的である。認知件数は記名式の時よりも減少しているが、それは記名式アンケート後に学級担任との相談や対応が進められているためと考えられる。

②いじめの個々の案件について、学期が変わっても、学年が上がって担任が替わっても、継続して対応できる体制が必要である。

○「いじめの対策に係る事例集」(文部科学省 H30. 9月)によれば、「いじめが解消している状態」とは、いじめに係る行為が3ヶ月以上止んでおり、被害児童生徒の心身の苦痛がない状態としている。また「解消している状態」に至った場合でも、日常的に注意深く観察する必要がある、としている。

○いじめの案件については継続的に、時には学年を越えて対応する必要があるため、各学校ではそれぞれの方法で、他の職員への周知や学年間の引き継ぎを行っている。各学校の工夫について共有し、よりよい方法を広めたい。

## 【各小・中学校のいじめ関係ファイル】

いじめ指導記録		作成日	作成者(指導を行った者)
甲	乙	丙	丁
年	月	日	( )
名前	指導・説教を(実行)		
指導した児童名	年 級 名前		
指導した児童の立場について			
<input checked="" type="checkbox"/> いじめを受けている <input type="checkbox"/> いじめを行っている			
いじめの相手について、以下を両方に箇番書きにする			
①いじめの特徴 (※2)			
②当該児童の状況			
③高居の児童との関わり			
④指導後の状況			
⑤いじめの発端や状況 (人間関係等は表示でもよい)	いつ、誰が、誰に対して、どのようなことを (どの程度)行ったか		
指導の結果 (結果に) *3			

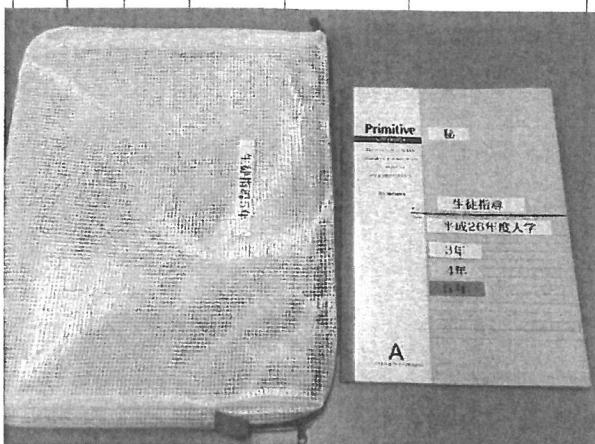
1年 1組 氏名 暑志野 太郎										聞き取り状況			
情報てくれた人:										相談の日には、相談が東方から西に話を聞き、Oに懸垂幕を置いた。			
5月13日、体育祭練習のとき、同じクラスの○から悪口を言われているのでと譲ることがあり、その後も嫌われているのではと思うことがあるった。										5月13日			
担任が発見した。										他の教員に報告した。			
										経過観察			
										教育相談で本人に確認したところ、悪口は書かれていないとのこと。			
										9月15日			
										相談→経過観察			
										経過			
										相談の日には、			
さつきけ	ひつじ	3	黒	1	どんぐり	5	地獄	4	黒	7	映っているか		
それなり	金魚	7	白	4	アメ	6	黒	7	白	6	映っているか		
3. 落こされたか(被相選択可)										相談→経過観察			
ノア／イ／ウ／オ／エ／オ／カ／キ／サ													
4. どんなことをされたか(被相選択可)										相談の日には、			
ノア／イ／ウ／オ／エ／オ／カ／キ／サ													
5. 間に相談したか(被相選択可)										相談→経過観察			
ノア／イ／ウ／オ／エ／オ／カ／キ／サ													
6. 間に相談したか(被相選択可)										相談→経過観察			
ノア／イ／ウ／オ／エ／オ／カ／キ／サ													
2年 2組 氏名 須原 花子										聞き取り状況			
情報くれた人:										担任が相談室に座を取らし、蘇原部屋の間に実習室を設置し、換気した。その後の様子を教室			
教育相談で判断、活路でOに失敗を大きな声でいじられた。										9月10日			
										経過観察			
										教育相談で本人に確認したところ、特に問題はないとのこと。			
										9月10日			
										相談→経過観察			
										経過			
										相談の日には、			
* 1つの状況に対して、1つの欄を使います。													
ある生徒が、別々のいじめの事件の被害にあっていた場合、欄を分けて記入してください。													
										相談の日には、			
さつきけ	ひつじ	3	黒	1	どんぐり	5	地獄	4	黒	7	映っているか		
それなり	金魚	7	白	4	アメ	6	黒	7	白	6	映っているか		
3. 落こされたか(被相選択可)										相談→経過観察			
ノア／イ／ウ／オ／エ／オ／カ／キ／サ													
4. どんなことをされたか(被相選択可)										相談の日には、			
ノア／イ／ウ／オ／エ／オ／カ／キ／サ													
5. 間に相談したか(被相選択可)										相談→経過観察			
ノア／イ／ウ／オ／エ／オ／カ／キ／サ													
6. 間に相談したか(被相選択可)										相談→経過観察			
ノア／イ／ウ／オ／エ／オ／カ／キ／サ													
年 組 氏名										聞き取り状況			
相談の日には、													

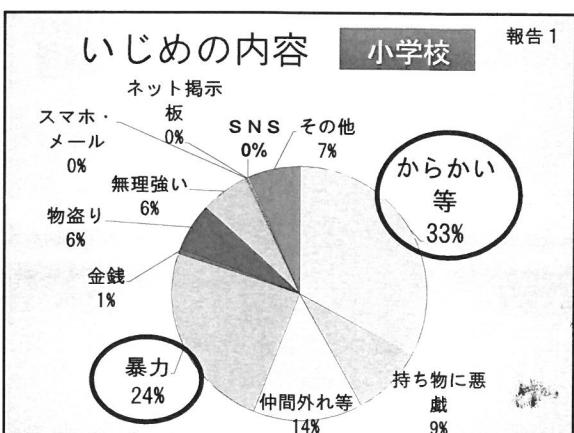
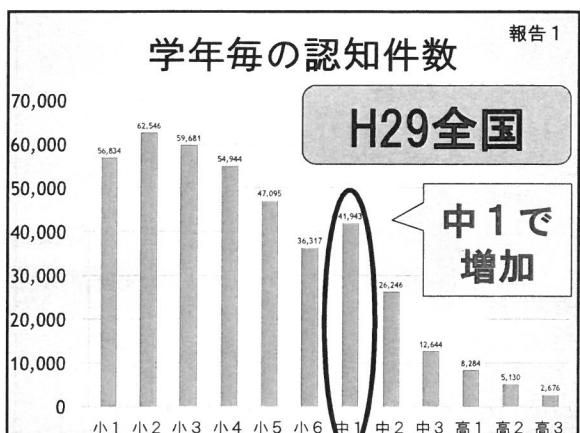
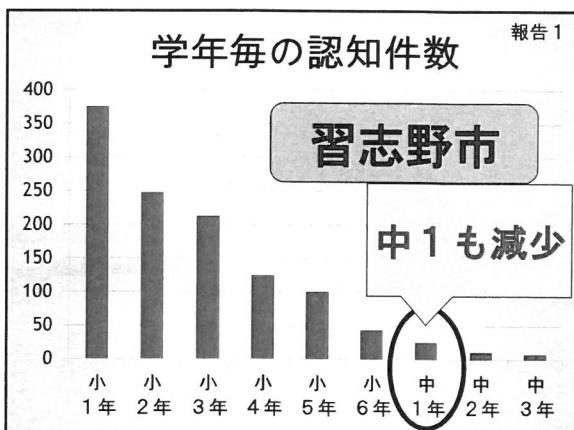
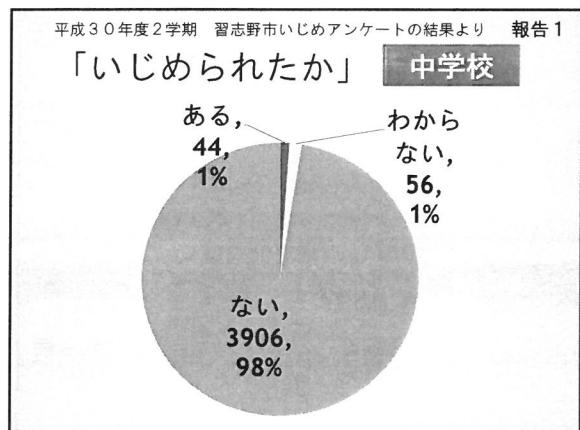
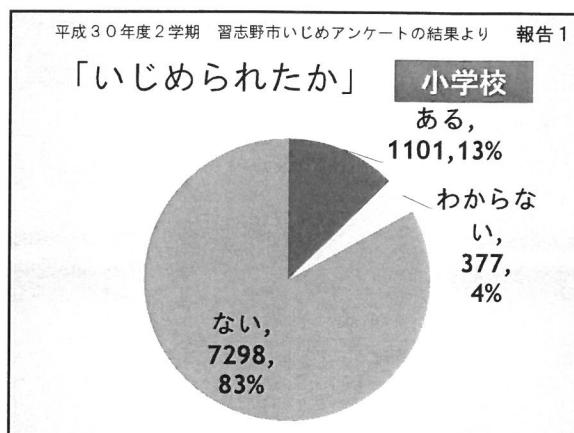
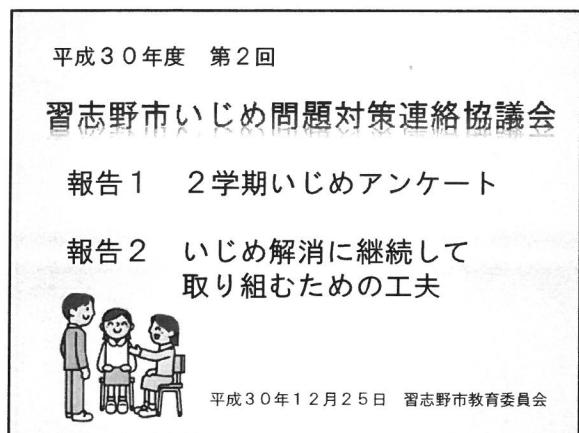
2学年 2学期 いじめアンケートのまとめ

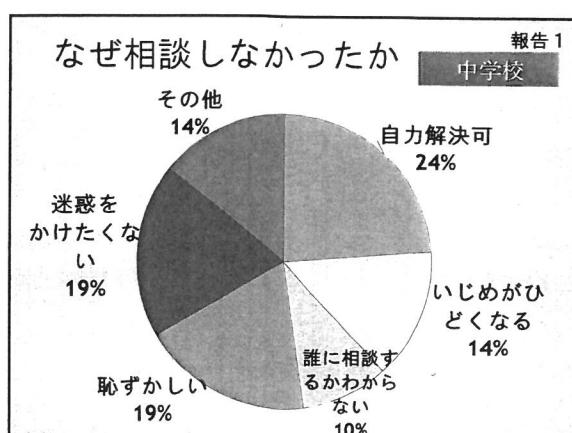
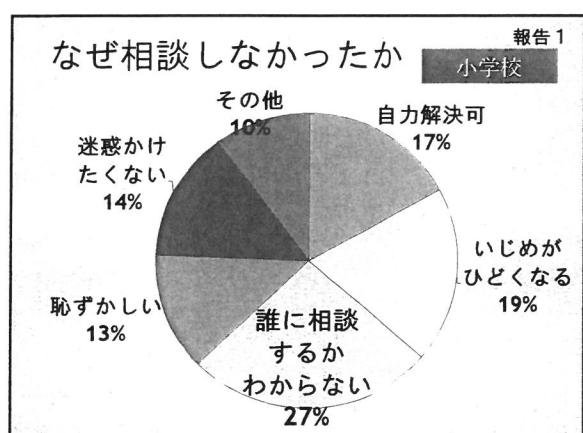
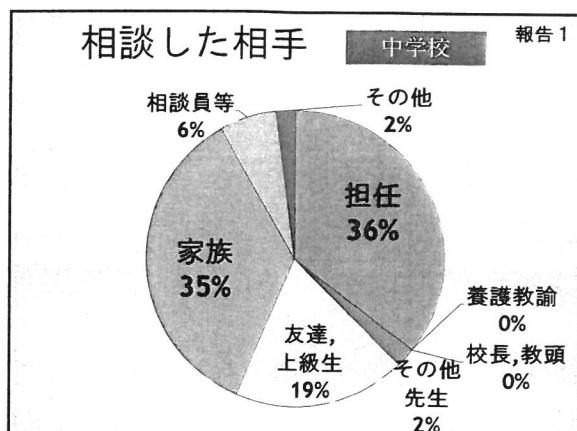
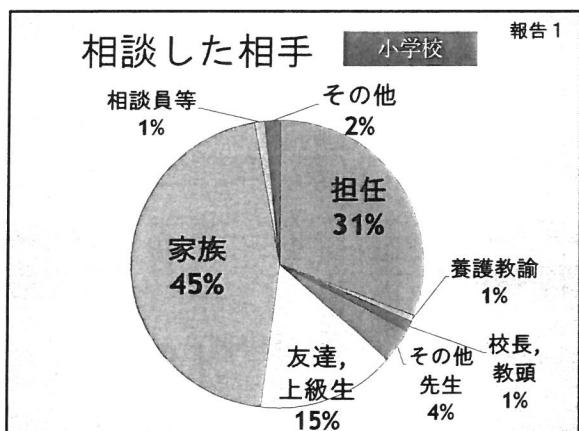
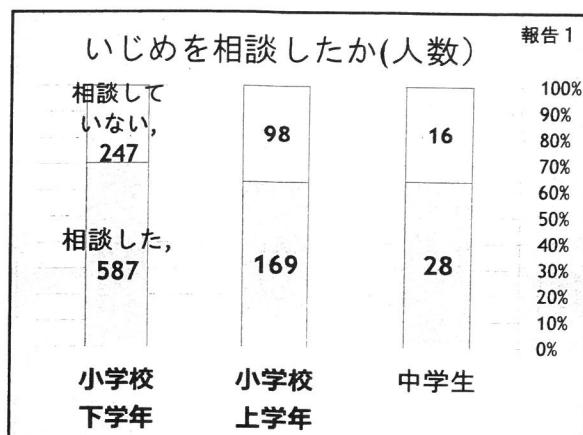
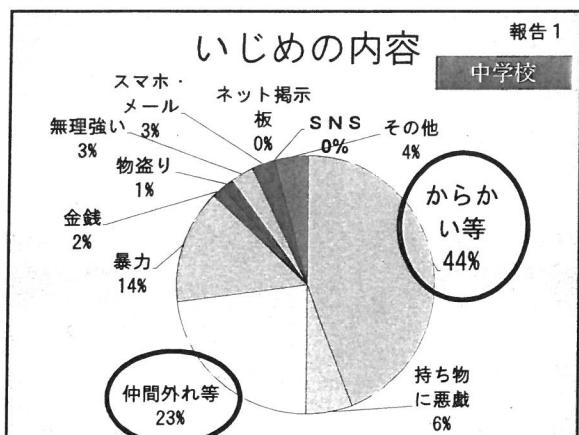
【緊急度】								対応の実績状況	
A: 学校でチームを編成し対応が必要 B: 年次でチームを編成し対応が必要 C: 担任が対応し、年次で経過観察が必要 D: 年次で観察が必要				1. 10のア・イ・ 2. イア・イ・ウ				ア・イ・ワ・日付	
組	緊度	氏名	部活動	①	②	備 考 内 容	対 応	経験状況	
2.	C:	○○ ○○	男テニ 1+	●	●	部活でいいじられたりする。特に誰に言われるわけではない。今はとりあえず大丈夫。	担任が本人に話を聞いた。今も大丈夫なので、音子を貰える。	11.1. ア+	
4.	C:	△△ △△	吹奏楽 ア。	●	●	特定の1人の男子のからか、仲間が何回かやっている。今も大丈夫。	おからかを聞き、直訴の事	10.24. ア	

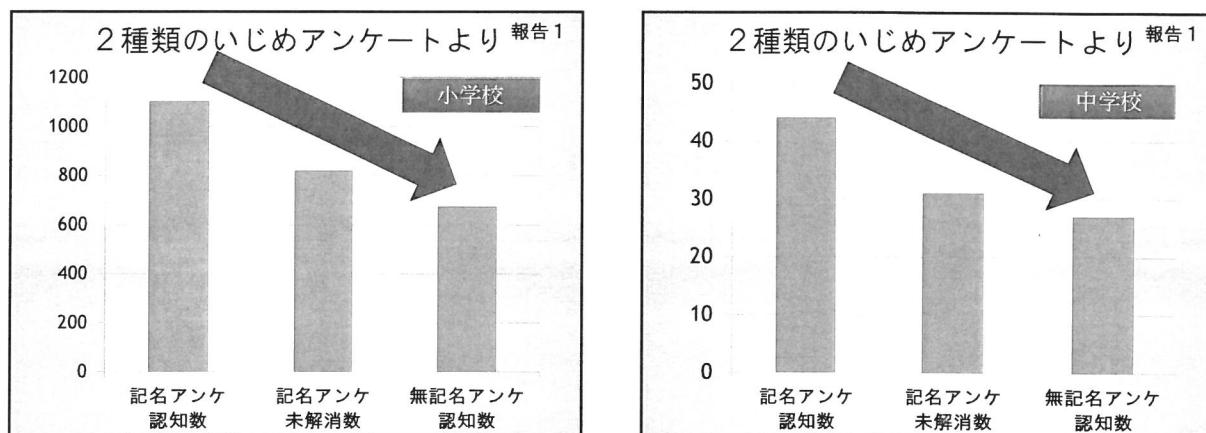
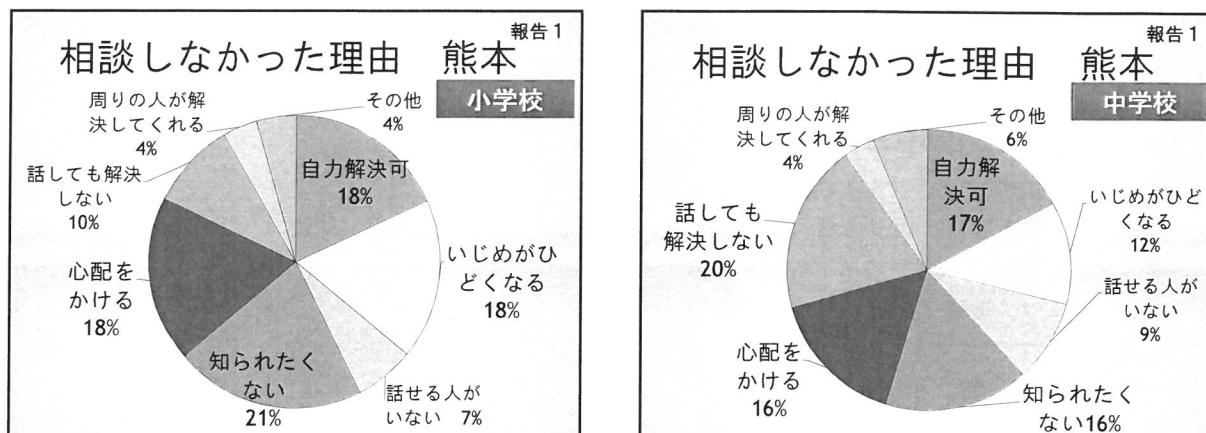
### いじめアンケート追跡個表

児童名( )					
年度	学年	学年・組	担任名	いじめをした者	いじめの様子
	1学年				
	2学年				









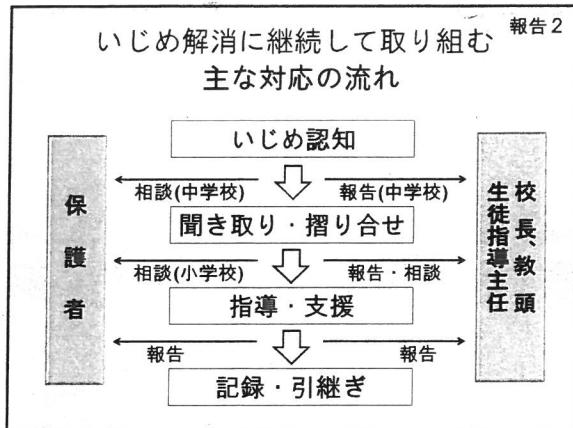
**アンケート実施後の対応 報告1**

- 習志野市では、いじめアンケート実施後に教育相談を行っている。
- いじめの事実確認を行い、指導や支援を行い、校内で共有したり、保護者にも伝え、継続的に解消を図る。

**報告2**

習志野市立小・中学校

いじめ解消に  
継続して取り組むための工夫



# いじめ解消に 継続して取り組むための工夫

報告 2

## [2学年 2学期] いじめアンケートのまとめ

[回答率]

A: 学年でチームを構成し対応が必要 B: 学年でチームを構成し対応が必要

C: 推奨が出来ず、学年で対応が出来ない D: 学年で対応が出来ない

1~16) A・イ

B・ア・イ・ウ

対応の実現度

アイ・ウ(日本)

場	状況	年 齢	性別	日 目	目	種 內 容	対 応	結果
2	C	CO CC	男 女	イ		就活でいじめたりする。特に 腹に食われる所ではない。今 はどうぞサクセス。	自己本人が腹にいる。今は 大丈夫なが、腹を守りる。	11.1 ア
4	C	ニ ニ ニ	女 女	ア		保定の1人の娘が子供ら、お嬢さ れに食われる所を腹を喫つ た。しかし、それに付しての生 きのうめごとをした。	保定の娘を保定、腹の娘を 自己にいじめさせた。	10.24 ア

